

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第13期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ビジネス・ブレイクスルー
【英訳名】	BUSINESS BREAKTHROUGH, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大前 研一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 伊藤 泰史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 伊藤 泰史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月
売上高 (千円)	1,897,242	2,113,589	1,992,043	1,926,406	2,098,393
経常利益 (千円)	233,534	266,682	212,499	279,314	269,184
当期純利益 (千円)	134,125	152,392	120,080	161,418	150,938
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,405,275	1,460,025	1,477,525	1,477,525	1,477,525
発行済株式総数 (株)	60,459	62,649	63,349	63,349	63,349
純資産額 (千円)	2,458,070	2,683,108	2,713,109	2,744,796	2,758,659
総資産額 (千円)	2,956,393	3,211,734	3,160,407	3,402,064	3,512,977
1株当たり純資産額 (円)	40,661.53	43,246.65	44,196.08	46,079.92	47,570.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	1,000 (-)	750 (-)	1,000 (-)	900 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,235.23	2,472.59	1,942.66	2,675.97	2,565.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,929.93	2,361.41	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.1	83.5	85.8	80.7	78.5
自己資本利益率 (%)	5.7	5.9	4.5	5.9	5.5
株価収益率 (倍)	46.1	18.9	15.8	18.3	17.7
配当性向 (%)	-	40.4	38.6	37.4	35.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	336,694	158,565	114,214	352,583	178,348
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,353	68,088	86,471	88,581	1,639,911
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,164	70,651	88,663	133,531	136,088
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,309,337	2,470,256	2,438,208	2,616,817	1,027,140
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	51 (16)	58 (13)	61 (17)	67 (13)	72 (15)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期、第12期及び第13期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第10期の1株当たり配当額1,000円は、創立10周年記念配当250円を含んでおります。

5 第12期の1株当たり配当額1,000円は、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部開学記念配当200円を含んでおります。

6 従業員数は、就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成10年4月	東京都千代田区に、遠隔型マネジメント教育事業を目的として当社設立（資本金10,000千円）
平成10年4月	郵政省（現総務省）より委託放送事業者としての認可取得（ 1 ）
平成10年10月	スカイパーフェクTV！757チャンネルにて「ビジネス・ブレイクスルー・チャンネル」24時間放送開始
平成11年9月	「南カリフォルニア大学 MBAコアカリキュラム」開講（ 2 ）
	履修管理システム（Satellite Campus）を用いたサービス提供開始
平成13年5月	「ボンド大学 - BBT MBA（経営学修士）プログラム」開講
	総務省より新事業創出促進法に基づく、新事業分野開拓の実施に関する計画の認定を取得
平成13年7月	遠隔マネジメント教育事業を営む株式会社ディスタラーニングを事業統合を目的として株式交換により完全子会社化
平成13年10月	経営管理者育成プログラム「本質的問題発見コース」開講
平成14年4月	「大前経営塾～日本企業の経営戦略コース～」開講
	遠隔型学習環境統合システム（AirCampus）を用いたサービスを提供開始
平成14年8月	マネジメント教育事業を営む株式会社ブレイクスルー及び遠隔教育コンテンツ制作を営む株式会社エルティーエンパワーの2社を事業統合を目的として合併
	株式会社大前・アンド・アソシエーツより事業統合を目的として「向研会」を業務移管
平成14年11月	経営管理者育成プログラム「本質的問題解決コース」開講
平成16年1月	経営管理者育成プログラム「役員研修コース」開講
平成16年4月	株式会社大前・アンド・アソシエーツより事業統合を目的として「大前研一通信」を業務移管
平成16年8月	講義映像をストリーミング形式で視聴して履修を進める学習プログラム「ブロードバンドラーニング」開講
平成17年3月	当社100%出資である株式会社ディスタラーニング（連結子会社）を解散
平成17年4月	株式会社立「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学（現 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）」開学
平成17年10月	経営管理者育成プログラム「問題解決実践スキルコース」開講
平成17年11月	経営管理者育成プログラム「病院経営を科学するコース」開講
平成17年12月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成18年3月	BBT大学院オープンカレッジ「株式・資産形成講座」開講
平成18年4月	BBT大学院オープンカレッジ「Jack Welch Institute of Management」開講
平成18年9月	BBT大学院オープンカレッジ「大前研一イノベーション講座」開講
平成20年3月	BBT大学院オープンカレッジ「実践ビジネス英語講座」開講
平成22年4月	「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部」開学

（ 1 ）平成18年3月に総務省より電気通信役務利用放送事業者として移行登録を受けております。

（ 2 ）平成18年度にサービスを終了しております。

3【事業の内容】

当社は、主にインターネットや衛星放送を活用した遠隔型マネジメント教育事業を営んでおります。

当社の事業目的は、マネジメント教育事業を通じて、世界に通用する人材を育成することにあります。21世紀のデジタルネットワーク・ブロードバンド社会において、全世界の人々に対してマネジメントコンテンツと遠隔教育システムを利用したサービスを提供することにより、新しい遠隔双方向の教育を目指しております。

当社は、主に社会人を対象とし、ビジネスの基礎から専門分野別に分類された講座まで、約6,000時間のコンテンツを保有し、衛星放送、ブロードバンドなど多様な配信メディアを通してマネジメント教育プログラムの提供をしております。

(事業の内容)

当社の事業は、(1)「マネジメント教育サービス」及び(2)「経営コンテンツメディアサービス」により構成されております。

主要プログラム一覧

区分	プログラム名称	提供先	標準受講期間
(1) マネジメント教育サービス	遠隔教育プログラム		
	・大前経営塾	個人・法人	12ヶ月
	・MBAプログラム		
	- ボンド大学 - BBT MBAプログラム - ビジネス・ブレイクスルー大学 / 大学院 - オープンカレッジ (公開講座)	個人・法人 個人・法人 個人・法人	24ヶ月 24ヶ月 / 48ヶ月 6 ~ 12ヶ月
(1) マネジメント教育サービス	集合教育プログラム		
	・向研会	法人	12ヶ月
	・企業研修	法人	1日~
(1) マネジメント教育サービス	・アタッカーズ・ビジネススクール	個人・法人	3ヶ月
	カスタマイズプログラム	法人	1ヶ月~
(2) 経営コンテンツメディアサービス	・衛星レギュラー視聴	個人・法人	1ヶ月~
	・ラーニングマーケット	個人・法人	1ヶ月~
	・大前研一通信	個人・法人	12ヶ月

(1) マネジメント教育サービス

マネジメント教育サービスは、遠隔教育プログラム、集合教育プログラム、カスタマイズプログラムより構成されております。

遠隔教育プログラム

遠隔教育プログラムの大部分は、保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに商品化が行われており、次にあげる目的別のプログラムを提供しております。

・大前経営塾～日本企業の経営戦略コース～

経営者及び経営幹部を対象に、日本企業の最重要テーマについて、大前研一の講義や実際の経営者の話を収録したビデオとテキストを視聴し、インターネット上で議論するものです。大前研一のほか、他企業の経営幹部との議論を通じて、経営者としての見方・考え方を徹底的に鍛えあげることが主眼にしております。

・MBAプログラム

衛星放送とインターネットを用いた遠隔学習によって最短2年間でMBAを取得できるプログラムであります。

- ボンド大学 - BBT MBAプログラム

オーストラリアのボンド大学との提携により、欧米型のMBAプログラムを提供しております。講義の約50%は英語で行われ、卒業までに2回のオーストラリアにおけるワークショップを受講する必要があります。修了時にはボンド大学よりMBA（経営学修士）の学位が与えられます。

- ビジネス・ブレイクスルー大学 / 大学院

当社は、平成16年6月に東京都千代田区より「キャリア教育推進特区」適用の認定を受けました。同区において株式会社による学校の設置が可能となったことから、当社は、文部科学省に対して「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学（専門職大学院、現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）」の設置認可の申請を行い、平成16年11月30日に文部科学大臣より認可を取得し、平成17年4月に開学しております。また、平成22年4月には、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部」を開学しております。

本大学では、問題解決力養成に重きを置いたカリキュラムを提供しております。講義の大部分は日本語で行われ、修了時にはMBA（経営管理修士）の学位が与えられます。

- オープンカレッジ（公開講座）

ビジネス・ブレイクスルー大学のオープンカレッジ（公開講座）の位置づけとなり、一般に広く公開された講座であります。オープンカレッジには、「問題解決力トレーニングプログラム」、「株式・資産形成講座」、「大前研一イノベーション講座」、「実践ビジネス英語講座」が開講しております。

集合教育プログラム

当社は、遠隔教育を核としておりますが、顧客ニーズに応じて集合教育も提供しております。集合教育においては、法人を対象とした企業研修と個人を対象としたスクール形式の研修を行っております。法人を対象とした企業研修においては、遠隔教育と集合教育を組み合わせたブレンディング研修（1）も提供しております。また、集合教育の講義（企業研修を除く）は、撮影・編集することによりデジタル・コンテンツ化を行い、「遠隔教育プログラム」のコンテンツとしても利用しております。

・ 向研会

経営者を対象に、定例勉強会、各種セミナー、海外視察等を通じて、国内および海外の経済環境や経営課題の研究を行うプログラムであります。本プログラムは会員制となっており、東京、大阪、福岡の3地域で開催しております。

・ 企業研修

経営幹部及び経営幹部候補生を中心に、問題解決手法、経営課題の分析・解決策立案、ビジネスモデル分析・構築スキル等の自社課題の解決力を養成するためのプログラムであります。

・ アタッカーズ・ビジネススクール

既存の考え方を変革し、意欲的に新しい第一歩を踏み出す社会人を対象に、起業戦略、ビジネス構想力、戦略シミュレーション、計数マネジメント等、新規ビジネスの構築に必要なエッセンスを効率的に養成するプログラムであります。

カスタマイズプログラム

本サービスは、法人向けに提供され、「遠隔教育プログラム」、「集合教育プログラム」、及び保有する約6,000時間のコンテンツを利用し、顧客の経営課題に合わせて最適なプログラムをカスタマイズして設計・提供しております。

コンテンツ

ユーザーから支持されるコンテンツを継続的に創出するために、ビジネススクール教授、コンサルティングファーム代表などから構成されるコンテンツ会議にて企画・立案を行っており、自社のスタジオにおいて制作しております。コンテンツの内容は、最新の経営テーマから経営手法まで、大学教授、コンサルティングファーム代表、経営者、起業家等による講義を映像化したものであります。設立以来、約6,000時間のコンテンツを企画・制作・保有しております。

遠隔教育システム

インターネット上で受講生と講師による双方向のコミュニケーションを可能とする遠隔教育システムを自社開発しております。講義及び履修状況を管理する“Satellite Campus（履修管理システム）”（ 2 ）と遠隔による学習環境を統合した“AirCampus（遠隔型学習環境統合システム）”（ 3 ）を利用することにより、短期間で大量の人材を養成することが可能となっております。また、インターネット環境があればいつでもどこでも学習が可能のため、多忙な社会人でも学習の継続が可能となっております。

1 ブレンディング研修

通信教育やe-ラーニングなどの遠隔教育と、受講生を集め講師が直接講義等を行う集合教育を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に人材育成を実施するプログラムであります。例えば、集合教育の前段階として、CD-ROM等を利用して各受講者の知識レベルを必要な到達レベルまで引き上げ標準化を図り、その上で集合教育を実施するなど、遠隔教育と集合教育を組み合わせることによって、より短時間の集合教育でも教育の効果を高めることを目的としております。

2 Satellite Campus（履修管理システム）

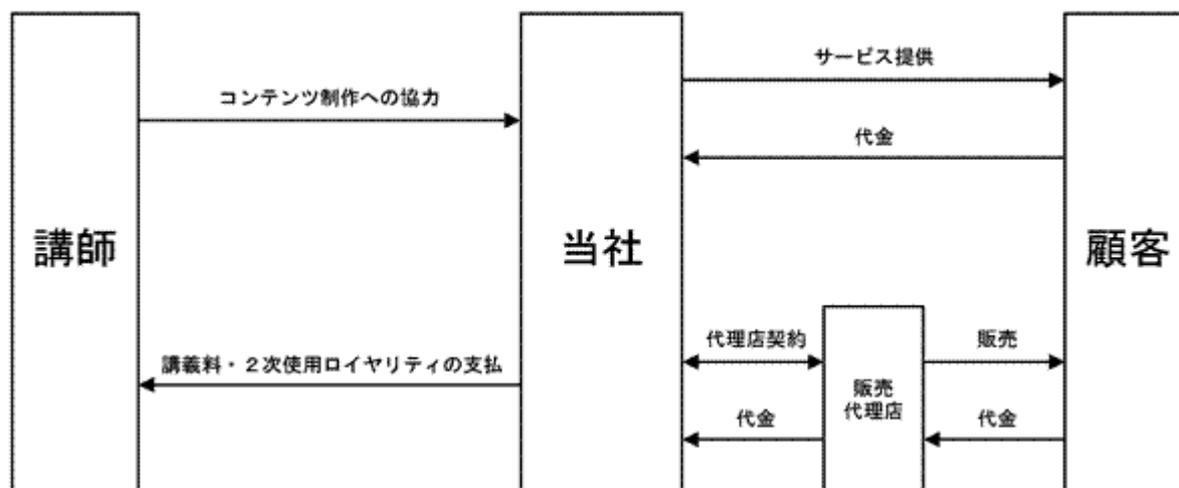
映像による講義とその講義を視聴したかどうかを認証する仕組み、及び、理解度を確認するテスト、修了レポートなどの提出、成績管理を含めた履修状況を管理する仕組みを組み合わせたシステムであります。本システムは、視聴覚認証システムのビジネスモデル特許を取得しております。

3 AirCampus（遠隔型学習環境統合システム）

大学等で授業を運営するため必要な機能をWEBベースにまとめた遠隔教育のための学習環境統合システムであります。クラス・ディスカッション機能、掲示板機能などがクライアントベースで実装され、前述のSatellite Campus機能も組み込んでおります。具体的には、遠隔で離れ離れの受講生に対してあたたかも一つのクラスルームのごとく、リアルタイムで議論を行う環境を提供するシステムであります。

事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
72(15)	34.6	4.1	5,010,010

セグメントの名称	従業員数(人)
マネジメント教育サービス	45(7)
経営コンテンツメディアサービス	6(4)
その他	-(-)
全社(共通)	21(4)
合計	72(15)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。なお、当社は年俸制を採用しており、賞与の制度を設けておりません。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、システム開発部門、編成制作部門に属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における世界経済は、欧州経済では財政引き締めにより低成長となったものの中国を中心に新興国の高成長を背景に再加速の兆しが見られ始めました。わが国経済は、政府の経済対策効果などを背景に一部景気に回復の兆しがみられるものの、引続く厳しい雇用・所得環境や円高などの影響に加えて、本年3月11日発生いたしました東日本大震災は、多くの被害を東日本地域に与え、今後の景気動向をより不透明にすることになりました。

このような状況のなか「世界に通用する人材を育成」すべく実践的な教育プログラムと独自の遠隔教育システムの開発、充実に努めてまいりました。

文部科学省より設置認可され平成22年4月に開学した「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部（以下、BBT大学）」では、春期、秋期の募集のため認知活動を図った結果、初年度の入学定員300名を充足する学生が入学いたしました。また、主要プログラムの一つである「実践ビジネス英語講座」に受講者のニーズに合わせた初級コース（平成22年11月）と上級コース（平成22年12月）の2コースを新規開講いたしました。グローバル人材育成の為に英語プログラムの充実と強化を図るとともに受講者のニーズを取り込み堅調に推移いたしました。

また、過日の東日本大震災の影響により法人からの受注案件の実施時期延期や個人受注への影響がありました。が、3月にビジネス・ブレイクスルー大学オープンカレッジ4講座で行っていた合同キャンペーン等の販売促進策が功を奏し、需要期である第4四半期は、全体としては概ね例年通り推移いたしました。

設備投資に関しましては、当社が独自開発する遠隔教育システム「AirCampus®」をアップル社のiPod Touch、iPad等の携帯端末に対応させたアプリケーション「AC Mobile for iOS」を開発し、5月に無償提供を開始するとともに適宜バージョンアップを続け、視聴認証システムも実装するなどパソコン受講と同様の受講を可能にし受講生の利便性、受講環境の向上を図りました。また、大学開学に伴い増加するコンテンツ制作に対応すべく、平成22年9月に取得した本社ビルのスタジオ設備の増設をいたしました。

なお、前事業年度は、為替差益50百万円を計上しておりましたが、当事業年度では、為替差益9百万円を営業外収益に計上しております。

また、過日の東日本大震災につきましては、オフィスやサーバ関連を置くデータセンター並びに従業員に直接的な被害はなく、地震発生後も業務を継続し、一部のサービスを除きほぼ通常どおりのサービスを提供することができました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,098百万円（前期比8.9%増）、営業利益は259百万円（前期比14.9%増）、経常利益は269百万円（前期比3.6%減）、当期純利益は150百万円（前期比6.5%減）となりました。

セグメントの業績につきましては以下のとおりであります。

マネジメント教育サービス

マネジメント教育サービスの売上高は1,757百万円となりました。品目別においては、平成22年4月に開学したBBT大学において初年度の入学定員300名を充足する学生が入学したこと、また、主要プログラムの一つである「実践ビジネス英語講座」において新規開講いたしました「初級コース」「上級コース」が堅調に推移したことによるものであります。

経営コンテンツメディアサービス

経営コンテンツメディアサービスの売上高は290百万円となりました。品目別においては、卒業生・修了生を対象とした継続学習を提供する会員サービスが、引き続き順調に推移したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ1,589百万円(60.7%)減少し、当事業年度末には1,027百万円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度末に比べ174百万円(49.4%)減少し、178百万円となりました。これは主に税引前当期純利益が266百万円、減価償却費の内部留保が83百万円であったものの、法人税等の支払額129百万円及びたな卸資産の増加額56百万円があったことによるものです。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度末に比べ1,551百万円(1,751.3%)増加し、1,639百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出971百万円及び定期預金の預入による支出605百万円によるものです。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前事業年度末に比べ2百万円(1.9%)増加し、136百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出88百万円及び配当金の支払額58百万円によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率(%)	83.1	83.5	85.8	80.7	78.5
時価ベースの自己資本比率(%)	253.3	90.2	59.5	85.8	74.9

各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社は、遠隔型マネジメント教育を主たる事業としており、提供するサービスの性格上、生産及び受注という形態をとっていないため、記載しておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
マネジメント教育サービス(千円)	1,757,063	+12.1
経営コンテンツメディアサービス(千円)	290,698	0.8
その他(千円)	50,631	22.8
合計(千円)	2,098,393	+8.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 相手先別の販売実績が、総販売実績に対し10%以上のものではありません。

3 【対処すべき課題】

当社では、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していく上で、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでまいります。

(1) 法人営業の強化

当社の収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社では、企業全体のマネジメント教育を「新人から社長まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社が提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう、各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質のさらなる向上・維持によって応えてまいります。また、トップマネジメント層を対象とする研修の実施や顧客企業による研修利用が可能な集合研修施設の取得を計画しており、当該施設の建設・運営のため平成23年5月に㈱BBリゾートを完全子会社化するなど当社の行うマネジメント教育事業の一層の普及を図り収益拡大に努めてまいります。

(2) ビジネス・パートナーの開拓

当社の収益拡大のためには、販売体制の拡充が重要な課題であります。これまで当社は主に直販主体の販売体制を採っておりましたが、今後は保有するコンテンツや遠隔教育システムを効率的に活用し収益に結びつけるために、ビジネス・パートナーの開拓に取り組み、販売体制、販売チャネルの拡充を図る必要があります。

(3) 遠隔教育システムの開発

当社が、今後遠隔型マネジメント教育事業を軸に業態拡大を目指すためには、遠隔教育システムとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきた遠隔教育システムのプラットフォームであるAirCampus®（遠隔型学習環境統合システム）を機能の強化及び学習支援の運用も含めより充実していく必要があります。

(4) 人材の確保と育成

当社の事業を拡大するには、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社では、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社の企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、第13期有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

インターネット普及について

当社は、インターネットを利用した遠隔教育事業を展開しており、インターネットへの常時高速接続環境が年々整備されてきていることは、当社の事業展開の追い風となっています。

これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており平成22年末の日本国内の利用者数は前年比54万人増の9,462万人に達しております。また、世帯におけるブロードバンド（高速インターネット回線）利用率も平成22年末において77.9%まで高まりをみせております。（総務省「平成22年通信利用動向調査」）

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、インターネットの普及が今後も進んだ場合であっても、当社が同様のペースで順調に成長しない可能性があります。

遠隔型マネジメント教育市場について

当社は、インターネットや衛星放送を活用した遠隔型マネジメント教育事業を営んでおりますが、遠隔教育市場はいまだ黎明期であり、今後市場は拡大するものと見込んでおります。

しかしながら、遠隔教育市場の順調な成長が見られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合について

社会人を対象としたマネジメント教育に関しては、民間の研修会社、コンサルティングファーム、シンクタンク系企業に加え、独立行政法人化による大学の社会人教育への進出が急速に伸びてきており、今後競争が激しくなるものと認識しております。また、国内だけではなく国外からも競争相手が出現することにより、価格・サービス競争が激化することも予想されます。このため、当社のコンテンツ制作や遠隔システム等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

電波法

当社が、衛星放送番組を委託放送事業者として提供するために、放送電波を地球局から放送衛星局のトランスポンダ（人工衛星に搭載された電波中継器）にアップリンク（地上の送信設備から通信衛星への送信）し、視聴者へダウンリンク（通信衛星から地上の受信設備への送信）する必要があります。地球局と放送衛星局との放送電波の無線伝送に関しては、電波法の定めがあります。電波法は、電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的としております。当社は、同法に関わる業務をスカパーJ S A T株式会社に業務委託しております。

しかしながら、今後の法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

キャリア教育推進特区と構造改革特別区域法

当社は、東京都千代田区が、構造改革特別区域法に基づいて平成15年10月24日に内閣総理大臣から認定を受けた構造改革特別区域計画「キャリア教育推進特区」を利用して、ビジネス・ブレイクスルー大学を設置し、当大学の経営を行っております。

このキャリア教育推進特区では、東京都千代田区が同区全域を範囲として、株式会社が大学や専門職大学院の設置主体となることを認め、従来の学校教育と実社会を結び付け、高い専門性を持った人材の輩出、地元企業との連携の充実、雇用や消費の拡大等、地域社会・経済の活性化を図ることを目的としており、学校設置会社による学校設置の特例措置が設けられております。

今後、これらの法制度の変更等が行われた場合には、当社の事業展開が、何らかの法的規制や制約等を新たに受ける可能性があり、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

大学設置基準について

当社は、学校教育法に定める大学として、大学設置基準に基づき文部科学省より大学の設置の認可を取得し、ビジネス・ブレイクスルー大学を経営しております。設置基準は、大学設置基準の他に、大学院設置基準、専門職大学院設置基準及び大学通信教育設置基準が定められております。各設置基準は、設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、その水準の向上を図ることに努めることとされております。

今後、当社が何らかの理由により上記設置基準の水準を満たすことができなくなり大学の認可を取り消された場合、または、当該法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

「教育訓練給付制度」の動向

当社のビジネス・ブレイクスルー大学大学院は、平成17年10月1日に雇用保険法第60条の2に規定する教育訓練給付金の教育訓練講座に指定され、同日以降の入学生は本制度の適用対象となっております。教育訓練給付金は、要件に該当する者が、厚生労働省令で定めるところにより、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な職業に関する教育訓練として厚生労働大臣が指定する教育訓練を受け、当該教育訓練を修了した場合において、支給要件期間が3年以上であるときに、支給するものであります。

当社に関連する雇用保険法の給付制度は、働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とするものであり、今後の法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法

当社は、個人情報を含む多数の顧客情報を保有及び管理しております。当社はこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された個人情報の保護に関する法律やこれに関連する総務省及び経済産業省制定のガイドラインの要求事項遵守に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社がそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

技術、システム面のリスクについて

システム障害について

当社のサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しており、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、自動的に携帯電話のメール等により当社の監視要員に通知する体制を整えております。しかしながら、当社のサービスは、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発のサーバ・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社のサービスの提供が不可能となる可能性があります。また、当社のサービスでは、衛星放送を利用した番組放映サービスがありますが、災害や事故等によって人工衛星の不具合が生じた場合、地球局から人工衛星に電波を伝送する施設に障害があった場合等によって番組放映サービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、ユーザー等から損害賠償の請求や当社の社会的信用を失う可能性等があり、当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

セキュリティについて

当社はハッカーやコンピュータウイルス等に備えるため、ネットワーク監視システム及びセキュリティシステムを構築しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社の社会的な信用を失うことになり、当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

技術の進展等について

当社のサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しております。当社では、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、これらコンピューター及びインターネットの分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社の想定していない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社の技術等が対応できず、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社が各種サービスを展開するにあたっては、講師その他第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、楽曲・写真・映像等を利用する際には、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、講師その他第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

当社が各種サービスを展開するにあたっては、当社の持つ知的財産権等を侵害されないよう、映像コンテンツにはDRM（ ）を実装し、不正コピー等が行われないよう対策を講じており、また、各種オークションサイトに当社製品が展示されていないか定期的に確認するなど、細心の注意を払っております。しかしながら、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

DRM (Digital Rights Management、デジタル著作権管理)

音声・映像ファイルにかけられる複製の制限技術や画像ファイルの電子透かし等のデジタルデータの著作権を保護する技術

講師の確保について

当社のコンテンツ制作にあたっては、最新の経済・経営の諸問題等をテーマとして取り上げると共に、適確な見識をもって講義を行うことができる講師が必要となります。現時点において当社では、これらの講師を確保し、継続してコンテンツを企画・制作して提供できているものと認識しております。

当社は、引続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社が求める適確な見識をもって講義を行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、当社のコンテンツ制作に重大な支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ビジネス・ブレイクスルー大学について

当社は、東京都千代田区が構造改革特別区域法に基づき、キャリア教育推進特区として内閣総理大臣から認定を受け、同区において株式会社による大学・専門職大学院の設置が可能になったことから、文部科学省にビジネス・ブレイクスルー大学院大学（専門職大学院、現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）の設置申請を行い、平成16年11月30日に認可を取得し、平成17年4月1日に開学しております。また、平成22年4月1日には、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部を開学しております。

当社は、当大学設置にあたって千代田区のキャリア教育推進特区を利用していることから、在学生の修学を維持するため、優先的に経営資源を投入するなどの最大限の経営努力を行うこと、大学の経営に現に著しい支障が生じ、又は生ずる恐れがあると認められるときは、以降の在学を希望しない学生に対して、残余の期間分の授業料を返還すること、大学の経営が不安定となり、継続が危ぶまれるときに、受講生が他の大学で就学を保証する為、授業料等返還のため預金等の措置を講ずるべき義務があること等を定めた協定書を千代田区と締結しております。

この協定書を遵守するため当社では、当大学の経営のために優先的に経営資源を投入するなどの経営努力を行っていく方針であります。一方、当社はこの方針によって当社の営む他のサービスに悪影響を及ぼさないよう万全の留意を払い、経営努力を行っていく方針であります。しかしながら、これら当社の経営努力がうまくいかず、結果として当社の営む他のサービスに影響が及び、当社の業績に影響を与える可能性があります。また本協定書に違反したと判断された場合や、大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準及び大学通信教育設置基準に規定される設置基準を満たさなくなった場合、協定書の更新を拒絶された場合は、キャリア教育推進特区における規制の特例措置を受けることができなくなり、文部科学省より本大学の設置許可を取り消される可能性や学校の閉鎖命令・勧告を受ける可能性があります。その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当大学では教授会を設置し、教育研究の計画、立案に関する事項、教育課程及び授業科目に関する事項等、当大学の教育研究に関することについては全て教授会で審議し決定することになっております。ただし、大学の校地、校舎及び設備等に関わる投資など当社の経営全般に関わる重要な事項については、当社の取締役会で意思決定することになっております。

(3) 組織体制について

代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である大前研一は、当社の創業者であり、設立時より最高経営責任者であります。同氏は、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、現在においても経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先やその他各分野に渡る人脈など、当社の事業推進の中心的役割を担っており、当社における同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会や経営会議等において、その他の役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続出来なくなった場合には、当社の業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成について

今後の業容の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社の事業活動に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は、平成23年3月31日現在、取締役7名（内3名は非常勤）、監査役4名（内3名は非常勤）、従業員72名と小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定です。しかしながら、業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社の業務に支障が生じ、業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(4) その他

潜在株式について

当社は、取締役、監査役、使用人及び番組講師等の協力者に対して、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しており、平成23年3月末現在、ストック・オプションによる潜在株式数は4,895株であり、発行済株式数の7.7%に相当しております。これら潜在株式数の状況については、当社が営む遠隔型マネジメント教育事業を推進するにあたっては、当社役員及び従業員はもとより、社外の協力者から協力を得ることが必要不可欠であった結果であります。また、今後も継続的に新株予約権を発行、付与する可能性があります。

現在付与しているストック・オプション及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。

為替変動について

当社のBOND-BBT MBAプログラムはオーストラリアのボンド大学と提携して行っております。受講生は授業料を豪ドル建てで支払うことになっております。従いまして、豪ドルに対して円が安くなると、受講生にとって円ベースでの授業料が高くなることになり、価格競争力が弱くなります。一方、MBAプログラムに対する当社の収入は、ボンド大学から現地通貨での授業料の一定の割合を円転して得ることになっておりますので、決済時期の為替相場によって、為替差益、為替差損が発生する可能性があります。

当社役員の個人的活動について

当社代表取締役社長大前研一は、当社を設立する以前から執筆活動あるいは講演活動等を行っており、今後も当社の業務に支障が無い範囲で執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。また当社が社外から招聘した役員についても、同じように執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。同氏や当社が社外から招聘した役員の個人的活動によって得た収入は、各々の個人に帰属することになっております。これら同氏や当社が社外から招聘した役員の個人的な活動による評判やイメージが当社のブランドイメージや風評に影響する可能性があります。

代表取締役の役員兼任について

当社の代表取締役社長である大前研一は、当社の業務に支障が無い範囲で他の会社の非常勤取締役等を兼任しております。これまで同氏の他の会社の非常勤取締役等の兼任が、当社の業務において支障となったことはありませんが、今後、将来において当該他の会社で事故、事件、不祥事、経営の資産の状態等の著しい悪化等が発生した場合には、同氏の兼任する非常勤取締役等の責任の範囲に限り対応が必要となり、当社の事業、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があります。

コンテンツ出演者の不祥事・風評等のリスクについて

当社は、講師やキャスター等といった当社コンテンツの出演者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、または巻き込まれた場合、風説、風評及び報道等が為された場合等には、適切に対応することが必要となります。その結果、これまで蓄積してきたコンテンツにおいて、該当する出演者が出演するコンテンツは使用できなくなったり、今後、新たなコンテンツの制作に支障が生じたりした場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社が適切に対応できなかった場合、当社対応の如何に関わらず、当社にとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスコミ報道、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社のブランドイメージ等が損なわれ、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	契約先	契約書名	契約内容	契約期間
当社	スカパーJSAT(株)	デジタル衛星放送送信業務委託契約	当社の放送番組をJCSAT - 124衛星にアップリンクに関する業務委託	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 以後、1年間単位の自動更新
当社	スカパーJSAT(株)	送出代行業務委託契約書	当社の番組をテープ素材から放送運行スケジュールに基づき衛星に送出する業務	自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日 以後、1年間単位の自動更新
当社	スカパーJSAT(株)	有料放送運用業務委託契約	スカパーチューナーのICカードの発行及び管理、ならびに視聴者の受信設備へのスクランブル施工、又は解除にかかわる業務	自 平成18年3月31日 至 平成19年3月31日 以後、1年間単位の自動更新
当社	スカパーJSAT(株)	衛星役務利用放送専用サービス契約約款	衛星からデジタル放送をスカイパーフェクTVの契約者の受信機に電波を送出する業務	自 平成10年10月1日 至 平成20年9月30日 以後、1年単位の自動更新
当社	ボンド大学	Service Agreement	ボンド大学とのMBAプログラムの提携に関する契約	自 平成13年4月1日 至 平成15年10月31日 以後、2年間単位の自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に関しては、決算日現在における財政状態並びに事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社では、過去の実績や状況等を総合的に判断したうえで、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計方針が、当社の当事業年度の財務諸表の作成において使用される重要な見積りであるとともに、判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

たな卸資産

たな卸資産の会計方針は、以下のとおりであります。

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 仕掛品 番組制作仕掛品・コンテンツ制作品・・・個別法

コンテンツの二次利用による制作品・・・先入先出法

b 貯蔵品 先入先出法

なお、当社は、コンテンツを利用した事業活動を行っており、コンテンツ制作費については、原則として全額費用化することとしておりますが、一部のコンテンツについては資産計上を行っております。

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。

(2) 財政状態に関する分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べて905百万円（30.8%）減少し、2,032百万円となりました。これは主に現金及び預金が984百万円減少したものの、仕掛品が56百万円及び前払費用が18百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べて1,015百万円（218.8%）増加し、1,480百万円となりました。これは主に有形固定資産が1,017百万円増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べて97百万円（14.8%）増加し、754百万円となりました。これは主に未払法人税等が18百万円減少したものの、未払金（設備関係未払金を含む）が67百万円及び前受金が42百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて13百万円（0.5%）増加し、2,758百万円となりました。これは主に自己株式の取得が88百万円及び配当金による利益剰余金の減少が59百万円があったものの、自己株式の処分が10百万円及び当期純利益が150百万円であったことによるものです。

(3) 経営成績に関する分析

当事業年度における当社の取り組みは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。この結果、当事業年度の業績は売上高2,098百万円（前期比8.9%増）、営業利益は259百万円（前期比14.9%増）、経常利益は269百万円（前期比3.6%減）、当期純利益は150百万円（前期比6.5%減）となりました。

（売上高）

売上高は、前事業年度に比べ171百万円（8.9%）増加し2,098百万円となりました。品目別においては、平成22年4月に開講したBBT大学において入学定員を充足する学生が入学したこと、また、「実践ビジネス英語講座」における「初級コース」「上級コース」の2コースの新規開講及びビジネス・ブレイクスルー大学オープンカレッジ4講座で行っていたキャンペーン等の販売促進策が功を奏したことが増加要因となります。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、BBT大学の開学により、前事業年度に比べ80百万円（13.3%）増加し684百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ58百万円（5.3%）増加し1,154百万円となりました。これは主にBBT大学、「実践ビジネス英語講座」における新規開講講座の認知活動にかかる広告宣伝費等の増加が主な要因です。

（営業利益）

営業利益は、上記の通り売上高が増加し前事業年度に比べ33百万円の増益（14.9%増）の259百万円となりました。

（経常利益）

経常利益は、為替差益が9百万円（前事業年度50百万円）だったことにより、前事業年度に比べ10百万円減益（3.6%減）の269百万円となりました。

（当期純利益）

当期純利益は前事業年度に比べ10百万円減益（6.5%減）の150百万円を計上いたしました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、スタジオ設備、集合研修用施設及び大学施設を含む本社を関連当事者である株式会社横浜コンサルティンググループより賃借しておりましたが、当事業年度において、収録スタジオや大学施設の安定的かつ継続的な維持・運営ならびに関連当事者との取引解消を目的とし、当該賃借不動産を株式会社横浜コンサルティンググループより取得するとともに、スタジオ設備の増設をいたしました。

設備につきましては「マネジメント教育サービス」、「経営コンテンツメディアサービス」、「その他」の各セグメントで共用しております。

設備投資の状況は次のとおりであります。

- ・スタジオ設備、集合研修用施設及び大学施設を含む本社設備取得による投資 970百万円
- ・スタジオ増設による投資 68百万円

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	ソフトウェア		合計
本社 (東京都千代田区)	・マネジメント教育サービス ・経営コンテンツメディアサービス ・その他	事務所、スタジオ設備、賃貸不動産	225,242 [51,308]	5,466	3,633	763,459 (452.21) [192,067]	-	997,801 [243,375]	7(4)
秋葉原オフィス (東京都千代田区)	メディアサービス ・その他	事務所設備	9,916	-	79,171	-	146,293	235,381	65(11)
研修所 (長野県茅野市)	マネジメント教育サービス	建物	12,681	-	-	-	-	12,681	-
研修所 (山梨県南都留郡山中湖村)		土地・建物	73,410	-	-	16,577 (694)	-	89,987	-

(注) 1 秋葉原オフィスにおいては、他の者から建物賃借を受けております。

秋葉原オフィス 平成23年3月期賃借料 56,618千円 面積 779.87㎡

2 本社の建物及び土地の一部を賃借しております。賃借している建物及び土地の金額は[内書]しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成23年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都千代田区	・マネジメント教育サービス ・経営コンサルティング ・ディアサービス ・その他	社内インフラ増強等	13,700	-	自己資金	平成23.4	平成24.3	
本社	東京都千代田区	・マネジメント教育サービス ・経営コンサルティング ・ディアサービス ・その他	遠隔教育システム開発等	49,448	3,192	自己資金	平成23.2	平成24.3	
本社	東京都千代田区	・マネジメント教育サービス ・経営コンサルティング ・ディアサービス ・その他	社内業務システム開発等	11,888	3,192	自己資金	平成23.2	平成24.3	

(2) 重要な設備の改修

平成23年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都千代田区	・マネジメント教育サービス ・経営コンサルティング ・ディアサービス ・その他	事務所設備	29,220	-	自己資金	平成23.4	平成24.3	

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,349	63,349	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しており ません。
計	63,349	63,349		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づき発行した新株予約権等は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

平成17年6月28日定時株主総会及び平成17年6月28日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	979	979
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,895	4,895
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成27年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分 は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された新株予約権の一部又は全部を行使することが可能とする。なお、行使可能な新株予約権数が1個の新株予約権数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1個の新株予約権数の整数倍とする。

発行日から2年が経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使する

ことができる。

発行日から3年が経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3に至るまで権利を行使することができる。

発行日から4年が経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4に至るまで権利を行使することができる。

発行日から5年が経過した日から10年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。

- (2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。但し、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。また、新株予約権者が当社に対する支援者としての地位（取締役会により支援の関係を認められたことによる地位）に基づき新株予約権の割当を受けている場合、権利行使時においても、当社に対する支援者の地位が継続していることを要す。新株予約権者は、当社に対する支援の関係が消滅したと当社が認めて対象者に通知をした場合、その者の権利は即時失効する。

(3) 相続人による権利行使

取締役、監査役、使用人の場合

新株予約権者が死亡した場合において相続人が未行使の本新株予約権を承継し、行使することにつき当社の取締役会の承認を得た場合、新株予約権者の相続人は、本新株予約権の全部又は一部を行使することが出来る。但し、新株予約権者が、当社所定の書面により当社に対し相続人による権利行使を予め希望しない旨を届け出た場合は、この限りではない。

貢献者等、当社に対して支援の関係にある者の場合

支援者としての地位に基づき新株予約権を割り当てられた者につき、その者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効するものとする。

- (4) この他の条件は、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 3 平成17年10月14日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注)1	1,045	60,459	26,125	1,405,275	26,125	1,371,673
平成19年7月30日 (注)2		61,349		1,427,525	400,000	993,923
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注)1	2,190	62,649	54,750	1,460,025	54,750	1,026,423
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注)1	700	63,349	17,500	1,477,525	17,500	1,043,923

(注)1 旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づく新株引受権並びに旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による新株発行であります。

2 平成19年6月27日の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	10	27	9	6	2,116	2,169	-
所有株式数(株)	-	51	305	1,834	2,140	1,506	57,513	63,349	-
所有株式数の割合(%)	-	0.08	0.48	2.90	3.38	2.38	90.78	100.00	-

(注) 自己株式5,358株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大前 研一	東京都千代田区	30,626	48.34
宮本 雅史	東京都目黒区	990	1.56
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	(東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	980	1.55
F.W. HUIBREGTSEN (常任代理人 当社)	(東京都千代田区六番町1-7)	940	1.48
伊藤 泰史	東京都文京区	830	1.31
村井 純	東京都世田谷区	805	1.27
黄 茂雄	東京都港区	650	1.03
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS / JASDEC SPANISH RESIDENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋3-11-1)	600	0.95
日森 潤	東京都港区	475	0.75
齋藤 顕一	東京都港区	431	0.68
計		37,327	58.92

(注) 上記の他、当社所有の自己株式5,358株(8.46%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,358	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,991	57,991	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	63,349	-	-
総株主の議決権	-	57,991	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ビジネス・ブレイクスルー	東京都千代田区六番 町1番7号	5,358	-	5,358	8.46
計	-	5,358	-	5,358	8.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づき、新株予約権方式により当社取締役、当社使用人及び当社貢献者・支援者に対して付与することを平成17年6月28日定時株主総会において決議されております。当該制度は次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会及び平成17年6月28日取締役会決議

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、監査役3名、使用人32名 貢献者・協力者39名、合計84名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注)1	取締役に対し635株、監査役に対し50株、使用人に対し134株、貢献者・協力者に対し398株、合計1,217株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成17年10月14日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより株式の数は6,085株に調整されております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年5月25日及び8月2日)での決議内容 (取得期間 平成22年5月26日～平成22年9月30日)	1,500	80,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	924	47,953
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在における未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年11月5日)での決議内容 (取得期間 平成22年11月8日～平成23年3月31日)	1,000	60,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	861	40,055
残存決議株式の総数及び価額の総額	139	19,944
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.9	33.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在における未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年5月13日)での決議内容 (取得期間 平成23年5月16日～平成23年9月30日)	1,000	60,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在における未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	210	10,500	-	-
保有自己株式数	5,358	-	5,358	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分(代用自己株式)によるものであります。当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含めておりません。単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、年間30%程度の配当性向を目標として、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

当事業年度は、株主の皆様の長期的な視点に配意しつつ、上記の基本方針ならびに業績等を勘案し、1株当たり900円の普通配当を実施しております。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度末に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月28日 定時株主総会決議	52	900

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	278,000	104,000	55,000	58,000	56,000
最低(円)	96,100	45,150	28,000	29,500	39,700

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	47,300	48,500	47,900	47,500	49,800	50,300
最低(円)	44,550	45,000	43,850	44,000	45,100	39,700

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	ビジネス・ブレイクスルー大学学長	大前 研一	昭和18年2月21日生	昭和45年4月 ㈱日立製作所入社 昭和47年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 昭和54年7月 同社支社長に就任 昭和56年7月 同社ディレクターに就任 平成元年7月 同社アジア太平洋グループ会長に就任 平成4年11月 平成維新の会設立、代表に就任 平成8年10月 スタンフォード大学大学院ビジネススクール客員教授に就任 平成9年1月 カルフォルニア大学ロスアンゼルス校ビジネススクール客員教授に就任 平成9年4月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ代表取締役に就任(現任) 平成10年4月 当社設立、代表取締役社長に就任(現任) 平成10年5月 ㈱エブリディ・ドット・コム設立、代表取締役社長に就任 平成14年6月 ㈱ジェネラル・サービシーズ設立、代表取締役社長に就任 平成16年9月 ㈱エブリディ・ドット・コム取締役会長に就任 平成17年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院学長 平成17年7月 ㈱ジェネラル・サービシーズ取締役会長に就任 平成22年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学学長(現任)	(注)3	30,626
代表取締役副社長	ビジネス・ブレイクスルー大学副学長 法人営業本部長	伊藤 泰史	昭和35年9月17日生	昭和61年4月 三菱電機㈱入社 平成10年4月 当社設立 平成10年12月 当社取締役に就任 平成13年2月 ㈱ディスタランニング代表取締役社長に就任 平成13年3月 ㈱ヴィーナスコンセプト代表取締役に就任 平成17年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院副学長 平成18年11月 当社代表取締役副社長に就任(現任) 平成22年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学副学長(現任)	(注)3	830
取締役	編成制作局長	政元 竜彦	昭和42年3月28日生	平成2年4月 日商岩井㈱(現 双日㈱)入社 平成6年11月 NISSHO IWAI NEW ZEALAND LTD 出向 平成11年3月 当社入社 平成12年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	290
取締役	総務経理統括リーダー	徳永 裕司	昭和44年8月25日生	平成4年4月 五洋建設株式会社 入社 平成13年7月 当社入社 平成14年8月 当社執行役員に就任 平成17年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	139
取締役		石井 康雄	昭和9年1月6日生	昭和32年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話㈱)入社 昭和61年6月 同社取締役に就任 平成2年6月 同社常務取締役に就任 平成4年6月 エヌ・ティ・ティ・リース㈱代表取締役社長に就任 平成10年6月 同社取締役相談役に就任 平成10年9月 当社監査役に就任 平成12年6月 ニチエレ㈱代表取締役社長に就任 平成14年6月 同社常任顧問に就任 平成15年10月 ㈱ヘルシーネット(現ケンコーコム㈱)取締役に就任 平成17年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科教授(現任) 平成17年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	97

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		鈴木 尚	昭和36年8月30日生	昭和61年9月 ㈱スクウェア(現 ㈱スクウェア・エニックス)設立、取締役に就任 平成3年10月 SQUARE SOFT, INC.取締役に就任 平成10年9月 当社取締役に就任(現任) 平成12年5月 ㈱スクウェア代表取締役に就任 平成14年6月 同社取締役会長に就任 平成16年7月 ㈱LDH代表取締役に就任 平成16年8月 ㈱TASK代表取締役に就任(現任) 平成17年3月 楽天㈱取締役に就任 平成17年12月 ㈱パワー・トゥ・ザ・ピープル(現 ㈱PTP)取締役に就任 平成18年10月 ㈱LDH相談役に就任(現任) 平成19年4月 ㈱PTP取締役に就任(現任) 平成19年10月 楽天㈱CCMO 取締役常務執行役員に就任 平成20年3月 楽天エンタープライズ㈱ 代表取締役に就任(現任) 平成20年7月 楽天㈱ 取締役常務執行役員 コンテンツBU担当役員 コミュニティBU担当役員(現任) 平成20年9月 ㈱オウケイウェイブ 社外取締役に就任	(注)3	50
取締役		渡邊 隆治	昭和12年3月1日生	昭和36年4月 東京芝浦電機㈱(現 ㈱東芝)入社 昭和45年2月 赤井電機㈱入社 昭和58年12月 ㈱ニフコ入社 平成8年6月 同社常務取締役に就任 平成8年9月 シモンズ㈱取締役に就任 平成10年9月 当社取締役に就任(現任) 平成13年6月 ㈱ニフコ代表取締役に就任 平成15年3月 ㈱ジャパントイズ取締役に就任 平成20年6月 ㈱ニフコ特別顧問に就任 平成23年1月 ㈱ニフコ技術顧問に就任(現任)	(注)3	110
監査役 (常勤)		土肥 準三	昭和16年4月30日生	昭和44年4月 公認会計士三好敬一事務所 入所 昭和46年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和48年3月 公認会計士登録 平成3年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成18年6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員退任 平成18年7月 土肥準三税務・会計事務所開設(現任) 平成19年6月 サンビアン㈱ 監査役に就任(現任) 平成20年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	
監査役		志村 晶	昭和23年9月5日生	昭和46年7月 理学電機㈱(現 ㈱リガク)及び理学電機工業㈱ 代表取締役に就任 昭和61年11月 ㈱リガク 代表取締役に就任 平成12年3月 Osmic, Inc. 取締役会長兼最高経営責任者に就任 平成13年3月 Rigaku/MSC, Inc. 取締役会長兼最高経営責任者に就任 平成16年3月 Rigaku/MSC, Inc. 取締役に就任 平成16年4月 ㈱リガク(合併により社名変更) 代表取締役に就任(現任) 平成17年6月 当社監査役に就任(現任) 平成18年3月 Rigaku Americas Corporation (Rigaku/MSC, Inc.より社名変更) 取締役会長に就任(現任) 平成21年1月 理学電企儀器(北京)有限公司設立 董事長に就任(現任) 平成22年3月 Rigaku Asia And Pacific Limited設立 取締役会会長に就任(現任)	(注)5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		村田 正樹	昭和32年6月9日生	昭和57年4月 野村證券(株) 入社 平成15年4月 野村信託銀行(株) 資金・為替部、資産金融部部長に就任 平成15年6月 森トラスト・アセットマネジメント(株)代表取締役社長に就任 平成15年6月 森トラスト総合リート投資法人 執行役員に就任 平成17年6月 当社監査役に就任(現任) 平成18年6月 MTラボ(株) 代表取締役社長に就任(現任) 平成21年2月 MTアドテック(株) 代表取締役社長に就任(現任)	(注)5	
監査役		松本 洋	昭和26年6月28日生	昭和51年4月 日本鋼管(株)(現JFEスチール(株)) 入社 平成6年6月 米国ナショナルスチール取締役上席執行役員副社長兼プロコイル社代表取締役社長に就任 平成11年4月 KVHテレコム社代表取締役社長兼CEOに就任 平成12年11月 (株)アルファパーチェス 代表取締役社長兼CEOに就任 平成16年6月 (株)ソラン取締役に就任 平成16年6月 (株)ベネッセコーポレーション 取締役に就任 平成18年3月 (株)アルファパーチェス取締役に就任 平成18年4月 (株)アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシー日本代表(マネージング・ディレクター)に就任 平成18年6月 当社監査役に就任(現任) 平成19年3月 アドベント・インターナショナル(株) 日本代表 兼 マネージングディレクターに就任 平成19年11月 アドベント・インターナショナル(株)代表取締役に就任 平成23年4月 プラウドフード ジャパン(株)代表取締役社長に就任(現任)	(注)6	
計						32,143

- (注) 1 取締役鈴木尚、渡邊隆治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役土肥準三、志村晶、村田正樹、松本洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、社外取締役、社外監査役による社外の視点を入れた監査・監督体制が経営監視機能として有効であると判断し、社外取締役2名を含む取締役7名で構成される取締役会と社外監査役4名で構成される監査役会による監査役設置会社制度を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制・リスク管理体制の整備の状況（平成23年6月29日現在）

取締役会

取締役会は7名の取締役により構成され、うち4名が常勤取締役、3名が非常勤取締役（うち2名が社外取締役）であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

監査役会

監査役会は4名で構成され、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。常勤監査役は経営会議に出席し、十分な情報に基づいて経営全般に関し幅広く検討を行っております。各監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。

また、監査計画に基づく監査の実施状況や各監査役からの経営情報を共有化するなど、監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実に努めております。

経営会議

当社では、原則として月1回、常勤取締役、各部署の責任者及び常勤監査役が出席する経営会議を開催しております。経営会議は、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。各部門の業務の執行状況が報告され、情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。

監査法人等

当社は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人から意見を聞くなど協力体制を構築し、内部監査の実施や社内規定をはじめ、「コンプライアンスマニュアル」などの内規を整備するなど、リスク管理を徹底し、当社の役員や社員へ法令遵守の重要性を啓蒙することによりコンプライアンスの向上に努めております。

ⅴ 会社情報管理体制

当社では、「内部情報管理規程」を策定し、同規程に基づいた内部情報の把握・管理を行っております。重要情報が発生した場合、当該事実を認識した部門から速やかに総務部に情報が集約され、全社の情報開示責任である総務部担当役員への報告・事実確認手続きを行っております。また、各部門のリーダーは、各部門における情報管理責任者として、全社の情報管理責任者と連携して内部情報の管理・徹底を行うとともに、従業員に対して内部情報の重要性の認識・浸透を図っております。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、每期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに社長へ報告しております。

監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画などに従い、定期的に監査を実施し、その他取締役会及び経営会議への出席や、取締役からその職務の執行状況について聴取するなど取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、会計監査人との連携をはかっております。

なお、常勤監査役土肥準三氏は、公認会計士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には、一部当社株式の所有（5「役員状況」に記載）を除き、人的関係、資本的関係、その他重要な取引関係はありません。

当社は、取締役会の経営監視及び経営陣の職務執行に対する監査機能の透明性かつ独立性を確保するため、役員規程において社外取締役及び社外監査役の要件を定めております。また、当社は、同規程において社外取締役の員数は取締役会の構成員のうち少なくとも1名以上とし、社外監査役の員数は、監査役会の構成員のうち過半数以上とする旨を定めており、現在これを充足しております。

なお、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会及び監査役会には、内部監査部門及び内部統制部門が適宜出席できることとしており、かつ必要に応じミーティングを実施するなど連携を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、井上雅彦、郷右近 隆也の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

監査業務にかかわる補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士 3名、その他 2名、合計 5名

（注）継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

役員報酬等の内容

役員ごとの報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	対象となる 役員の員数
		基本報酬	
取締役（社外取締役を除く）	82百万円	82百万円	6名
監査役（社外監査役を除く）	-	-	-
社外役員	6百万円	6百万円	6名

（注）上記には、平成22年5月12日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬等に関しましては、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等平均額等を勘案し、取締役会において評価・決定しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3

分の2をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

前事業年度

9銘柄 12,100千円

当事業年度

11銘柄 10,366千円

(注)1 当該保有株式は、当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしてニュービジネスにチャレンジする起業家に対し、事業創出のための後押しを目的として出資する、スタートアップ起業家支援プロジェクト「背中をポンと押すファンド(略称:SPOF)」(平成20年6月より実施)を通じて出資し株式を保有しております。

(注)2 保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
16	6	16	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

監査公認会計士に対して「財務デューデリジェンス業務」についての対価を支払っております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,616,817	1,632,229
売掛金	187,925	187,099
仕掛品	67,498	123,864
貯蔵品	647	318
前払費用	57,034	75,623
繰延税金資産	8,940	7,073
その他	837	6,632
貸倒引当金	1,904	56
流動資産合計	2,937,796	2,032,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	128,782	355,221
減価償却累計額	25,491	33,971
建物(純額)	103,291	321,250
構築物	1,085	1,085
減価償却累計額	634	698
構築物(純額)	450	386
機械及び装置	71,048	70,919
減価償却累計額	65,590	65,453
機械及び装置(純額)	5,458	5,466
車両運搬具	4,844	4,844
減価償却累計額	2,334	3,135
車両運搬具(純額)	2,509	1,709
工具、器具及び備品	191,758	241,608
減価償却累計額	146,220	158,803
工具、器具及び備品(純額)	45,538	82,805
土地	16,577	780,036
有形固定資産合計	173,826	1,191,654
無形固定資産		
借地権	84,671	87,671
商標権	4,057	3,372
特許権	1,203	1,029
ソフトウェア	133,220	146,293
電話加入権	1,335	1,335
ソフトウェア仮勘定	24,921	10,248
無形固定資産合計	249,409	249,950
投資その他の資産		
投資有価証券	12,100	10,366
差入保証金	28,269	21,806
繰延税金資産	610	4,327
その他	53	2,085
投資その他の資産合計	41,033	38,586
固定資産合計	464,268	1,480,191
資産合計	3,402,064	3,512,977

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,376	4,897
未払金	20,790	1,183
設備関係未払金	-	87,405
未払費用	127,971	131,999
未払法人税等	79,421	61,289
未払消費税等	5,373	-
未払配当金	3,700	5,121
前受金	406,021	448,960
預り金	5,783	6,817
奨学還付引当金	3,300	3,930
その他	529	60
流動負債合計	657,268	751,665
固定負債		
その他	-	2,652
固定負債合計	-	2,652
負債合計	657,268	754,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,477,525	1,477,525
資本剰余金		
資本準備金	1,043,923	1,043,923
その他資本剰余金	81,122	81,312
資本剰余金合計	1,125,045	1,125,236
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	325,808	417,180
利益剰余金合計	325,808	417,180
自己株式	183,582	261,282
株主資本合計	2,744,796	2,758,659
純資産合計	2,744,796	2,758,659
負債純資産合計	3,402,064	3,512,977

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,926,406	2,098,393
売上原価	604,163	684,541
売上総利益	1,322,243	1,413,852
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	162,105	190,184
販売促進費	41,808	64,484
役員報酬	92,232	88,768
給料及び手当	341,924	347,533
法定福利費	39,987	42,973
地代家賃	71,090	65,613
業務委託費	72,044	65,995
支払手数料	87,450	67,484
減価償却費	39,428	46,581
貸倒損失	162	-
貸倒引当金繰入額	391	-
その他	148,084	175,155
販売費及び一般管理費合計	1,096,710	1,154,775
営業利益	225,532	259,076
営業外収益		
受取利息	7,618	5,991
為替差益	50,871	9,136
その他	543	1,051
営業外収益合計	59,033	16,179
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	5,133
株式交付費	-	42
固定資産除却損	92	460
支払手数料	5,158	435
営業外費用合計	5,251	6,071
経常利益	279,314	269,184
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,000
特別損失合計	-	3,000
税引前当期純利益	279,314	266,184
法人税、住民税及び事業税	119,941	117,097
法人税等調整額	2,044	1,850
法人税等合計	117,896	115,246
当期純利益	161,418	150,938

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	36,664	5.8	34,679	4.7
労務費		74,665	11.8	96,320	13.0
経費		522,667	82.4	609,906	82.3
当期総製造費用		633,996	100.0	740,907	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	37,687		67,498	
合計		671,684		808,405	
期末仕掛品たな卸高		67,498		123,864	
他勘定振替高		23		-	
売上原価		604,163		684,541	

(原価計算の方法)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

同上

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	第12期	第13期
映像放送料	92,636	92,720
業務委託費	165,915	189,057
二次利用ロイヤリティ	52,347	57,998
出演料	131,490	165,231

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	第12期	第13期
販売促進費	23	-
合計	23	-

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,477,525	1,477,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,477,525	1,477,525
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,043,923	1,043,923
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,043,923	1,043,923
その他資本剰余金		
前期末残高	81,122	81,122
当期変動額		
自己株式の処分	-	190
当期変動額合計	-	190
当期末残高	81,122	81,312
資本剰余金合計		
前期末残高	1,125,045	1,125,045
当期変動額		
自己株式の処分	-	190
当期変動額合計	-	190
当期末残高	1,125,045	1,125,236
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	210,431	325,808
当期変動額		
剰余金の配当	46,041	59,566
当期純利益	161,418	150,938
当期変動額合計	115,377	91,372
当期末残高	325,808	417,180
利益剰余金合計		
前期末残高	210,431	325,808
当期変動額		
剰余金の配当	46,041	59,566
当期純利益	161,418	150,938
当期変動額合計	115,377	91,372
当期末残高	325,808	417,180

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	99,893	183,582
当期変動額		
自己株式の取得	83,689	88,009
自己株式の処分	-	10,309
当期変動額合計	83,689	77,699
当期末残高	183,582	261,282
株主資本合計		
前期末残高	2,713,109	2,744,796
当期変動額		
剰余金の配当	46,041	59,566
当期純利益	161,418	150,938
自己株式の取得	83,689	88,009
自己株式の処分	-	10,500
当期変動額合計	31,687	13,863
当期末残高	2,744,796	2,758,659
純資産合計		
前期末残高	2,713,109	2,744,796
当期変動額		
剰余金の配当	46,041	59,566
当期純利益	161,418	150,938
自己株式の取得	83,689	88,009
自己株式の処分	-	10,500
当期変動額合計	31,687	13,863
当期末残高	2,744,796	2,758,659

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	279,314	266,184
減価償却費	71,767	83,106
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,000
貸倒引当金の増減額（ は減少）	391	1,848
受取利息	7,618	5,991
投資有価証券評価損益（ は益）	-	5,133
固定資産除却損	92	460
売上債権の増減額（ は増加）	5,977	825
たな卸資産の増減額（ は増加）	26,791	56,037
仕入債務の増減額（ は減少）	445	520
未払費用の増減額（ は減少）	41,866	4,028
前受金の増減額（ は減少）	108,333	42,939
未払又は未収消費税等の増減額	1,575	8,804
その他	41,243	31,496
小計	421,265	302,020
利息の受取額	7,860	5,790
法人税等の支払額	76,542	129,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	352,583	178,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,909	971,431
無形固定資産の取得による支出	70,571	63,019
投資有価証券の取得による支出	8,100	3,400
定期預金の預入による支出	-	605,089
その他	-	3,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,581	1,639,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	-	10,500
自己株式の取得による支出	84,119	88,444
配当金の支払額	44,683	58,144
その他	4,728	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,531	136,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,139	7,973
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	178,609	1,589,677
現金及び現金同等物の期首残高	2,438,208	2,616,817
現金及び現金同等物の期末残高	2,616,817	1,027,140

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による 簿価切下げの方法）によっております。 (1) 仕掛品 番組制作仕掛品・コンテンツ制作品 ...個別法 コンテンツの二次利用による制作品 ...先入先出法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による 簿価切下げの方法）によっております。 (1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 先入先出法 (追加情報) 貯蔵品について従来、最終仕入原価法による 原価法によっておりましたが、当事業年 度より先入先出法に変更いたしました。 これは、大学開学に伴う貯蔵品の継続購入 を契機として、より正確な在庫管理を行う ことにより、期間損益の適正を図る為 に行ったものであります。 この変更に伴い、従来の方法によった場合 に比べ、損益に与える影響は軽微でありま す。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得し た建物（建物附属設備を除く）につい ては、定額法によっております。なお、主 な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～38年 機械及び装置 4年～6年 工具器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては 社内における利用可能期間（5年）に基 づいております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得し た建物（建物附属設備を除く）につい ては、定額法によっております。なお、主 な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～40年 機械及び装置 4年～6年 工具器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用として処理しておりま す。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績に基づき算定した実績繰入率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 奨学還付引当金 奨学還付金制度対象講座の修了生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率に基づき算出した支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 奨学還付引当金 奨学還付金制度対象講座の修了生または優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率または会社が決めた奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。</p>
6 売上高の計上基準	<p>受講料収入については、原則として、受講期間に対応して収益を計上しております。また、大学の入学金収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。</p>	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産のその他に計上のうえ、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生事業年度に費用処理しております。</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,000千円、税引前当期純利益は4,000千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度まで流動負債の「未払金」に含めて表示しておりました「設備関係未払金」は、当事業年度において、金額の重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「設備関係未払金」は、19,921千円であります。

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">92千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">92千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	92千円	計	92千円	1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">405千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">55千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">460千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	405千円	機械及び装置	55千円	計	460千円
工具、器具及び備品	92千円										
計	92千円										
工具、器具及び備品	405千円										
機械及び装置	55千円										
計	460千円										
2 支払手数料の内容は、次のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">自己株式手数料</td> <td style="text-align: right;">430千円</td> </tr> <tr> <td>事務手数料</td> <td style="text-align: right;">4,728千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,158千円</td> </tr> </table>	自己株式手数料	430千円	事務手数料	4,728千円	計	5,158千円	2 支払手数料の内容は、次のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">自己株式手数料</td> <td style="text-align: right;">435千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">435千円</td> </tr> </table>	自己株式手数料	435千円	計	435千円
自己株式手数料	430千円										
事務手数料	4,728千円										
計	5,158千円										
自己株式手数料	435千円										
計	435千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,349			63,349

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,961	1,822		3,783

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 1,822株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	46,041	750	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,566	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	63,349	-	-	63,349

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,783	1,785	210	5,358

（変動事由の概要）

自己株式の数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得1,785株による増加分であります。また、自己株式の数の減少は、ストックオプション行使に伴う自己株式の処分（代用自己株式）210株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	59,566	1,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,191	900	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年 3月31日現在）	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年 3月31日現在）
現金及び預金勘定 2,616,817千円	現金及び預金勘定 1,632,229千円
預入期間が3ヵ月を超える定期 -	預入期間が3ヵ月を超える定期 605,089千円
預金 -	預金 -
現金及び現金同等物 2,616,817千円	現金及び現金同等物 1,027,140千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、出資にあたっては有価証券管理規程に沿って取締役会にて承認されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,616,817	2,616,817	-
(2) 売掛金	187,925	187,925	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額12,100千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記表中には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	2,616,817
売掛金	187,925

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、出資にあたっては有価証券管理規程または取締役会規定に沿って取締役会にて承認されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,632,229	1,632,229	-
(2) 売掛金	187,099	187,099	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額10,366千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記表中には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,632,229
売掛金	187,099

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (1) その他有価証券 非上場株式 12,100千円	市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (1) その他有価証券 非上場株式 10,366千円 (注) 貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額であります。なお当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5,133千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社はデリバティブ取引をおこなっていないため、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日 定時株主総会決議 及び平成15年7月14日 取締役会決議	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
付与対象者の区分及び数	取締役7名、監査役4名、使用人33名、貢献者・協力者44名	取締役6名、監査役3名、使用人33名、貢献者・協力者46名	取締役10名、監査役3名、使用人32名、貢献者・協力者39名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,285株	普通株式 2,785株	普通株式 6,085株
付与日	平成15年7月14日	平成16年7月16日	平成17年7月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <p>発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から5年を経過した日から6年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。</p>	<p>(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <p>発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から5年を経過した日から6年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。</p>	<p>(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <p>発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から5年を経過した日から10年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成17年7月14日 至 平成21年7月13日	自 平成18年7月16日 至 平成22年7月15日	自 平成19年7月15日 至 平成27年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日 定時株主総会決議 及び平成15年7月14日 取締役会決議	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
権利確定前 前事業年度 (株)	-	455	2,260

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日 定時株主総会決議 及び平成15年7月14日 取締役会決議	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
付与	-	-	-
失効	-	-	5
権利確定	-	455	1,095
未確定残	-	-	1,160
権利確定後 (株)			
前事業年度	1,975	1,355	2,670
権利確定	-	455	1,095
権利行使	-	-	-
失効	1,975	-	15
未行使残	-	1,810	3,750

(単価情報)

	平成15年6月27日 定時株主総会決議 及び平成15年7月14日 取締役会決議	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評 価単価	-	-	-

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
付与対象者の区分及び数	取締役6名、監査役3名、使用 人33名、貢献者・協力者46名	取締役10名、監査役3名、使用 人32名、貢献者・協力者39名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,785株	普通株式 6,085株
付与日	平成16年7月16日	平成17年7月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <p>発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から5年を経過した日から6年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。</p>	<p>(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <p>発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から5年を経過した日から10年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年7月16日 至平成22年7月15日	自平成19年7月15日 至平成27年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

（ストック・オプションの数）

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
権利確定前 前事業年度 付与 失効 権利確定 未確定残	(株) - - - - -	1,160 - - 1,160 -
権利確定後 前事業年度 権利確定 権利行使 失効 未行使残	(株) 1,810 - 210 1,600 -	3,750 1,160 - 15 4,895

（単価情報）

	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
権利行使価格（円）	50,000	50,000
行使時平均株価（円）	49,350	-
付与日における公正な評価単価	-	-

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	775	-
未払事業税否認	6,821	5,473
投資有価証券評価損	610	2,699
奨学還付引当金	1,343	1,599
資産除去債務	-	1,628
繰延税金資産小計	9,550	11,401
繰延税金資産計	9,550	11,401

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	8,940	7,073
固定資産 - 繰延税金資産	610	4,327

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
住民税均等割等		1.6
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.3

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当事業年度末における資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は千代田区において当社所有建物の一部について賃貸しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,062千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次の通りであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
	243,375	243,375	244,062

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(244,062千円)、主な減少は減価償却費(686千円)であります。

3 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基準として、価格意見書の適正価格を加味して決定した金額であります。

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社のセグメントはサービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて、「マネジメント教育サービス」「経営コンテンツメディアサービス」の2つに区分されております。

「マネジメント教育サービス」は保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに商品化された目的別のプログラムをインターネットや衛星放送を活用し、提供するものであります。

「経営コンテンツメディアサービス」は経営コンテンツを複数の媒体(マルチメディア)で配信するサービスであります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

なお、資産及び負債については事業セグメントに配分していないため、報告セグメント毎の開示は行っておりません。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を考慮し、社内で設定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	損益計算書 計上額 (注)2
	マネジメン ト教育サー ビス	経営コンテ ンツメディ アサービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,567,788	293,005	1,860,794	65,611	1,926,406	-	1,926,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,362	13,053	27,415	40,637	68,052	68,052	-
計	1,582,151	306,058	1,888,209	106,248	1,994,458	68,052	1,926,406
セグメント利益	152,550	66,323	218,873	6,658	225,532	-	225,532
その他の項目							
減価償却費	63,020	8,747	71,767	-	71,767	-	71,767

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印税収入等を含んでおります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	損益計算書 計上額 (注) 2
	マネジメン ト教育サー ビス	経営コンテ ンツメディ アサービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,757,063	290,698	2,047,762	50,631	2,098,393	-	2,098,393
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,340	12,808	30,149	50,917	81,066	81,066	-
計	1,774,404	303,507	2,077,911	101,548	2,179,460	81,066	2,098,393
セグメント利益	185,948	62,684	248,632	10,444	259,076	-	259,076
その他の項目							
減価償却費	71,694	10,725	82,420	686	83,106	-	83,106

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印税収入及び賃貸収益等を含んでおります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	マネジメン ト教育サー ビス	経営コンテ ンツメ ディアサービス	その他	合計
外部顧客への売上高	1,757,063	290,698	50,631	2,098,393

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等、及び、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)横浜コンサルティンググループ	東京都千代田区	10,000	著作出版・講演等の企画・運営管理等		建物の賃借	家賃及び共益費の支払(注1)	16,642	敷金	2,462
									前払費用	1,456

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 契約価格については、不動産鑑定士の意見を参考に、近隣の市場賃料水準を勘案して決定しております。

2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(敷金を除く)には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等、及び、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)横浜コンサルティンググループ	東京都千代田区	10,000	著作出版・講演等の企画・運営管理等		建物の賃借	家賃及び共益費の支払(注1)	7,981	-	-
							敷金の返還	2,462	-	-
							土地・建物の購入	950,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 建物の賃借については、不動産鑑定士の意見を参考に、近隣の市場賃料水準を勘案して決定しております。

2 土地・建物の購入価額については、社外の不動産鑑定士による不動産評価額を基準として、価格意見書の適正価格を加味して決定しております。

3 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	46,079.92円	1株当たり純資産額	47,570.48円
1株当たり当期純利益金額	2,675.97円	1株当たり当期純利益金額	2,565.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	161,418	150,938
普通株主に帰属しない金額		-
普通株式に係る当期純利益(千円)	161,418	150,938
期中平均株式数(株)	60,321	58,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月28日定時株主総会決議及び平成16年6月28日取締役会決議によるストックオプション1,810株、平成17年6月28日定時株主総会決議及び平成17年6月28日取締役会決議によるストックオプション4,910株。	平成17年6月28日定時株主総会決議及び平成17年6月28日取締役会決議によるストックオプション4,895株。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	128,782	226,439	-	355,221	33,971	8,480	321,250
構築物	1,085	-	-	1,085	698	64	386
機械及び装置	71,048	970	1,100	70,919	65,453	907	5,466
車両運搬具	4,844	-	-	4,844	3,135	800	1,709
工具、器具及び備品	191,758	56,289	6,439	241,608	158,803	18,616	82,805
土地	16,577	763,459	-	780,036	-	-	780,036
有形固定資産計	414,097	1,047,158	7,539	1,453,715	262,061	28,869	1,191,654
無形固定資産							
借地権	84,671	3,000	-	87,671	-	-	87,671
商標権	6,512	-	-	6,512	3,140	684	3,372
特許権	1,391	-	-	1,391	362	173	1,029
ソフトウェア	280,352	66,451	-	346,803	200,510	53,377	146,293
電話加入権	1,335	-	-	1,335	-	-	1,335
ソフトウェア仮勘定	24,921	46,117	60,791	10,248	-	-	10,248
無形固定資産計	399,185	115,568	60,791	453,963	204,013	54,236	249,950

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1 建物	スタジオ設備、集合研修用施設及び大学施設を 含む本社設備取得による増加	206,676千円
	スタジオ増設による増加	19,432千円
2 工具、器具及び備品	スタジオ増設による増加	48,592千円
3 土地	スタジオ設備、集合研修用施設及び大学施設を 含む本社設備取得による増加	763,459千円
4 ソフトウェア	遠隔教育システム開発による増加	35,580千円
	社内業務システム開発による増加	30,871千円
5 ソフトウェア仮勘定	遠隔教育システム開発による増加	22,480千円
	社内業務システム開発による増加	23,111千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,904	56	1,606	298	56
奨学還付引当金	3,300	3,930	3,009	291	3,930

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は債権回収による戻し入れ173千円、一般債権に対する洗替による戻入額59千円、対象の債権の為替換算替え64千円であります。

2 奨学還付引当金の当期減少額(その他)は見積りによる引当額と実績額との差額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	51
預金	
普通預金	442,024
外貨預金	46,047
定期預金	1,138,239
信託口座	745
別段預金	5,121
預金小計	1,632,178
合計	1,632,229

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社(注)	46,575
株式会社ジェーシービー(注)	41,278
株式会社セディナ(注)	33,059
ソフトバンクBB株式会社	15,750
株式会社ジャックス(注)	6,617
その他	43,818
合計	187,099

(注) クレジットカード各社の売掛金は、主に個人受講料によるものであります。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
187,925	989,576	990,402	187,099	84	69

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
4月以降放映番組制作費	2,084
大学コンテンツ	95,578
G M B Aコンテンツ	10,148
実践ビジネス英語講座(P E G L)	7,601
オープンカレッジ用コンテンツ	3,145
その他コンテンツ	4,483
大前通信CD-ROM	322
その他CD-ROM	499
合計	123,864

貯蔵品

品目	金額(千円)
教材及び販促品	318
合計	318

買掛金

相手先	金額(千円)
Axon, Inc.	3,432
日経メディアマーケティング株式会社	430
株式会社教育基礎研究所	356
その他	677
合計	4,897

前受金

相手先	金額(千円)
大学授業料前受金	311,995
向研会会費前受金	75,714
BOND大学授業料前受金	20,463
大前経営塾授業料前受金	19,907
その他	20,879
合計	448,960

(3)【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	465,808	481,146	496,852	654,586
税引前四半期純利益金額 (千円)	25,961	59,413	30,075	150,732
四半期純利益金額 (千円)	13,838	35,078	15,365	86,655
1株当たり四半期純利益金額 (円)	233.20	595.49	261.60	1,487.74

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、公告のホームページアドレスは「 http://www.bbt757.com 」であります。
株主に対する特典	毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、保有株式数に応じて、株主優待対象の教育プログラムを優待価格で提供いたします。 1株以上 対象プログラムの10%割引 5株以上 対象プログラムの20%割引

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月2日関東財務局長に提出

第13期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月5日関東財務局長に提出

第13期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月4日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成22年7月5日、平成22年9月6日、平成22年9月7日、平成22年10月7日、平成22年12月8日、平成23年1月7日、平成23年2月4日、平成23年3月4日、平成23年4月7日、平成23年6月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 雅彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長島 拓也
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 雅彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷右近 隆也
--------------------	-------	--------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。